

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町4番1号
新紀尾井町ビル2F
株式会社カーチスホールディングス
取締役兼代表執行役社長 大庭 寿一

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々およびご関係者の皆様、また、感染症の拡大により影響を受けている皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈りいたします。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

現在は、新型コロナウイルス感染拡大を完全かつ徹底的に封じ込めるために極めて重要な局面にあると考えております。この局面を踏まえ、慎重に検討いたしました結果、本株主総会については、感染拡大の防止と株主のみなさまの感染リスクを防ぐために、開催規模を大幅に縮小することがやむを得ないと判断いたしました。

つきましては、書面または電磁的方法（インターネット）により事前の議決権行使をいただくことで、健康状態に関わらず、株主のみなさまにご来場いただくことなく、当社役員のみで開催させていただきたく、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

なお、後記のとおり、株主のみなさまからは事前に質問を受け付けた上で、ご関心が高い事項については本総会でご説明し、当日その内容を当社ウェブサイトで配信いたします。

株主のみなさまにおかれましては、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上ご返送いただくか、インターネット上の議決権行使サイトにおいて賛否を入力されるかいずれかの方法により、2020年6月24日（水曜日）午後6時までに当社に到達するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4-1
新紀尾井町ビル2階 当社本社会議室

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項 1. 第33期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第33期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.carchs-hd.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

① 事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制」

② 連結計算書類のうち「連結注記表」

③ 計算書類のうち「個別注記表」

また、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.carchs-hd.com/>）に掲載する方法によりお知らせいたします。

＜株主のみなさまからの事前のご質問・ご意見受付のご案内＞

株主のみなさまからの事前のご質問、ご意見を下記メールにて受け付けております。ご関心が高い事項については本総会でご説明し、当日その内容を当社ウェブサイトで配信いたします。

① メールアドレス [info\\_ir@carchs.com](mailto:info_ir@carchs.com)

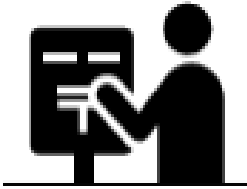
② 受付期間 2020年6月10日（水）から2020年6月17日（水）まで

③ 配信ウェブサイト （<https://www.carchs-hd.com/ir-web>）

## 議決権行使のご案内

今回の定時株主総会で付議されております議案につきまして、以下のいずれかの方法で議決権の行使を賜りますようお願い申し上げます。

書面による場合



書面による議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2020年6月24日（水曜日）午後6時**までに当社に到着するよう折り返しご送付ください。

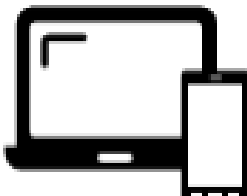
※ご送付いただきます議決権行使書用紙は料金受取人払いのハガキとなっており、通常の郵便物に比べ郵便局での処理に時間を要しますので、誠に恐縮ではございますが、お早めにご投函くださいますようお願い申し上げます。

### ■議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

- | 第1号議案                                                |
|------------------------------------------------------|
| ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印                                   |
| ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印                                   |
| ▶ 一部の候補者を<br>反対される場合：「賛」の欄に○印の上、反対される候補者の番号をご記入ください。 |

インターネット  
による場合



スマートフォン等により議決権行使書用紙のQRコードを読み取るか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限 | **2020年6月24日（水曜日）午後6時**

**詳細は次頁をご覧ください**

### ■重複行使のお取り扱いについて

書面及び電磁的方法（インターネット）によって二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、電磁的方法によって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。



# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることが出来ます。

### 1 議決権行使書用紙右下に記載の QRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの  
登録商標です。



### 2 以降は画面の案内に従って賛否を ご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回  
に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数  
ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書  
用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」  
を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいた  
します。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向け  
サイトへ遷移出来ます。



書面及び電磁的方法（インターネット）によって二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、電磁的方法によって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

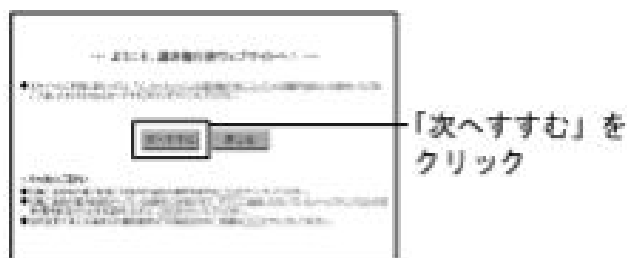
電話番号：0120－652－031（フリーダイヤル）

（受付時間 午前9時～午後9時）

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

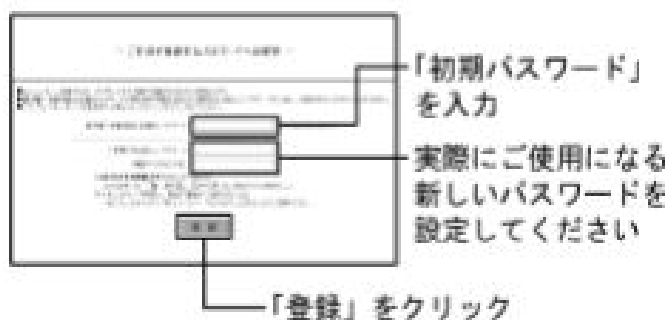
- 1 議決権行使ウェブサイト  
にアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載  
された「議決権行使コード」  
をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載  
された「パスワード」をご入  
力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

パソコンやスマートフォン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

(添付書類)

## 事業報告

( 自 2019年4月1日 )  
( 至 2020年3月31日 )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調が続いておりましたが、消費税増税後の新型コロナウイルス感染症の拡大による消費マインドの冷え込みなどから、景気の先行きにつきましては、依然として不透明な状況にあります。

当社グループが属する自動車業界におきましては、新車登録台数（軽自動車含む）は、417万台（乗用のみ、貨物・バス等除く）となり、前期比4.4%減少となりました。中古車登録台数（軽自動車含む）は、582万（乗用のみ、貨物・バス等除く）となり、前期比で0.01%の減少となりました（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人全国軽自動車協会連合会）。

このような環境の中で当社グループは、第1の営業の柱であるBtoC取引については、期初より『顧客ファースト』を掲げ、顧客より良質車両の仕入強化を図り、顧客へ良質な中古車を直接販売する「買取直販」を重視した営業施策を徹底したこと、また、多様化する顧客ニーズに対応するため、「ピッカピ・カー」のカーチスを目指し、新たに洗浄サービス、さらに、購入後のアフターメンテナンスを充実するための保証・メンテナンスの見直しなどを図り、付帯収益の向上に寄与しました。また、インターネット販売にも力を注いでまいります。第2の柱であるBtoB取引については、約1万2千社のお取引先業者で組成するカーチス倶楽部との紐帯強化を図り、質の良い車両の拡販を行いました。また、新規の国内有力業者との取引や大手中古輸出企業との業務提携を含む新規取引に注力し、売上総利益率が21.1%と前期比で0.7%改善いたしました。

一方で、2019年10月以降の消費税増税の影響や新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛などによる来店者数の減少、消費マインドの冷え込みに加えて、急激なオークション相場下落などの外部悪化要因の影響を受け、販売台数は当初の予想を下回り、売上高15,974百万円に留まったものの、上記の様々な売上構造改革を進めた結果、営業利益56百万円（前期は営業損失159百万円）、経常利益69百万円（前期は経常損失137百万円）を計上することとなりました。

また、保有する遊休地などの固定資産売却を特別利益として118百万円計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は156百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失370百万円）となり、利益面では、3期連続赤字からの脱却を果たし大幅な改善となりました。

## (2) 部門別売上高

| 部 門 別 |         | 売上高（千円）    | 構 成 率 |
|-------|---------|------------|-------|
| 商 品   | 国 内 販 売 | 12,505,984 | 78.3% |
|       | 輸 出     | 478,455    | 3.0%  |
| そ の 他 |         | 2,989,795  | 18.7% |
| 合 計   |         | 15,974,234 |       |

## (3) 対処すべき課題

当社グループは、さらなる成長を実現するため、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

### ①顧客ファーストの追求

当社グループは、『顧客ファースト』を掲げており、オートオークション依存のビジネスモデルから脱却し、利益率の高い小売販売にシフトしている状況であります。お客様のニーズが多様化しているなかで、ローン、リース、レンタカー、メンテナンスパッケージ、車検パック、保険、仮想通貨決済など、当社グループ全社を挙げて様々なサービスを拡充し、価値のある商品、質の高いサービスを提供することで、お客様からの信頼と支持をいただけるよう取り組んでまいります。

### ②関係性の強化

大型販売センターへ良質な商品を供給すべく買取店との連携強化を図り、「買取直販」の営業施策を進めております。さらに、AIを含めた最新技術を取り入れて査定業務等の効率化を進め、生産性の向上を図ってまいります。

また、お車を売りたいお客様と買いたいお客様を直接結びつけることによって乗り換えの要望に対応し、インターネットでの販売を拡大していきます。

さらに、カーチス倶楽部会員との連携及び会員同士の関係性を深め、WIN-WINの関係を強化することにより取引の拡大を図ってまいります。

### ③店舗数の拡大

新規出店及びM&Aなどにより、店舗数の拡大を図り、売上の向上に取り組んでまいります。

### ④海外事業戦略の拡大

中国に設立した合弁会社の事業を具体的に発展させていくとともに、国内大手輸出業者との関係性をより深めていくことにより、世界的規模で中古車を取り扱うグローバルインターネットプラットフォーム「PicknBuy24.com」をさらに強化し、アジアからヨーロッパなど全世界へ向けた事業展開を目指してまいります。

#### ⑤コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、経営の最重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に係る方針を明確にしております。

体制強化の一環として、当社は経営監督機能と業務執行機能を分離させる指名委員会等設置会社を採用しております。また、当社グループとして、各社の意思決定から店舗のオペレーションに至るまで、コンプライアンス部および内部監査部にて、各種法令・規程等の遵守状況について指導・監査を実施しております。

さらに、取締役兼代表執行役社長直轄の内部監査部と、社内取締役が委員長を務め過半数を社外取締役で構成する監査委員会が連携することによって、より高いレベルでのコーポレート・ガバナンスが実現できる体制を構築してまいります。

#### (4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、合計173,250千円であり、重要な設備投資の状況は次のとおりであります。

ソフトウェアの開発費用 165,046千円

#### (5) 資金調達の状況

2019年5月15日に、当社において、第三者割当により869,565株の自己株式の処分を行い、EMMINENCE, LLCから199,999,950円の資金を調達いたしました。

#### (6) 財産および損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                                                      | 第 30 期<br>( 自 2016年4月1日 )<br>( 至 2017年3月31日 ) | 第 31 期<br>( 自 2017年4月1日 )<br>( 至 2018年3月31日 ) | 第 32 期<br>( 自 2018年4月1日 )<br>( 至 2019年3月31日 ) | 第 33 期<br>(当連結会計年度)<br>( 自 2019年4月1日 )<br>( 至 2020年3月31日 ) |
|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 売上高(千円)                                                  | 31,587,233                                    | 24,440,798                                    | 20,525,607                                    | 15,974,234                                                 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益ま<br>たは親会社株主に<br>帰属する当期純損<br>失(△)(千円) | △342,266                                      | △150,347                                      | △370,943                                      | 156,114                                                    |
| 1株当たり当期純利益<br>または1株当たり当<br>期純損失(△)                       | △15円80銭                                       | △7円59銭                                        | △18円73銭                                       | 7円59銭                                                      |
| 純資産(千円)                                                  | 6,081,481                                     | 5,834,923                                     | 5,324,239                                     | 5,598,825                                                  |
| 総資産(千円)                                                  | 8,467,579                                     | 7,823,302                                     | 7,126,481                                     | 6,950,023                                                  |

## ② 会社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                                  | 第 30 期<br>( 自 2016年4月1日 )<br>( 至 2017年3月31日 ) | 第 31 期<br>( 自 2017年4月1日 )<br>( 至 2018年3月31日 ) | 第 32 期<br>( 自 2018年4月1日 )<br>( 至 2019年3月31日 ) | 第 33 期<br>( 当事業年度 )<br>( 自 2019年4月1日 )<br>( 至 2020年3月31日 ) |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 売 上 高 ( 千 円 )                        | 665, 131                                      | 591, 912                                      | 548, 949                                      | 428, 271                                                   |
| 当期純利益または当期<br>純損失 (△) (千円)           | △28, 840                                      | 51, 575                                       | 206, 869                                      | 123, 014                                                   |
| 1 株当たり当期純<br>利益または1株当たり<br>当期純損失 (△) | △1円33銭                                        | 2円60銭                                         | 10円44銭                                        | 5円98銭                                                      |
| 純 資 産 ( 千 円 )                        | 4, 285, 401                                   | 4, 257, 519                                   | 4, 385, 069                                   | 4, 628, 440                                                |
| 総 資 産 ( 千 円 )                        | 4, 978, 757                                   | 4, 925, 274                                   | 4, 907, 018                                   | 5, 076, 638                                                |

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金      | 当社の議決権比率 | 決 算 日    | 主要な事業内容            |
|-----------------|------------|----------|----------|--------------------|
| 株 式 会 社 カ ー チ ス | 100,000 千円 | 100.0 %  | 3 月 31 日 | 自動車関連事業            |
| 株 式 会 社 タ カ ト ク | 93,400 千円  | 94.9 %   | 3 月 31 日 | 自動車用品及び部品の<br>卸売販売 |
| 株 式 会 社 ア ガ ス タ | 100,000 千円 | 66.7 %   | 3 月 31 日 | 中古車輸出事業            |

### ③ 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                     |                              |
|-------------------------------------|------------------------------|
| 特定完全子会社の名称                          | 株式会社カーチス                     |
| 特定完全子会社の住所                          | 東京都千代田区紀尾井町4番1号<br>新紀尾井町ビル2F |
| 当社及び当社の完全子会社における<br>特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 1,619,244千円                  |
| 当社の総資産額                             | 5,076,638千円                  |

(8) 主要な事業内容(2020年3月31日現在)

自動車関連事業…中古車の買取・販売・輸出および新車の販売等  
連結子会社の数

連結子会社の数 3社

株式会社カーチス、株式会社タカトク、株式会社アガスタ

持分法適用会社の数

持分法適用会社の数 1社

青島新馳汽車有限公司

(9) 主要な営業所(2020年3月31日現在)

①当社

本社：東京都千代田区紀尾井町4番1号

②主要な子会社

株式会社カーチス

|         |                 |           |  |  |
|---------|-----------------|-----------|--|--|
| 本 社     | 東京都千代田区紀尾井町4番1号 |           |  |  |
| 買 取 拠 点 | カーチス札幌清田買取センター  | (北海道札幌市)  |  |  |
|         | カーチス川崎買取センター    | (神奈川県川崎市) |  |  |
|         | カーチス名古屋緑買取センター  | (愛知県名古屋市) |  |  |
|         | カーチス大阪平野買取センター  | (大阪府大阪市)  |  |  |
|         | カーチス神戸西買取センター   | (兵庫県神戸市)  |  |  |
|         | カーチス広島買取センター    | (広島県広島市)  |  |  |
|         | 他23店舗           |           |  |  |
| 販 売 拠 点 | カーチスメガ仙台販売センター  | (宮城県仙台市)  |  |  |
|         | カーチス千葉販売センター    | (千葉県千葉市)  |  |  |
|         | カーチス枚方販売センター    | (大阪府枚方市)  |  |  |
|         | カーチス南港販売センター    | (大阪府大阪市)  |  |  |
|         | カーチス福岡西         | (福岡県福岡市)  |  |  |
|         | ガチアウトレットカーチス筑紫野 | (福岡県筑紫野市) |  |  |
|         | カーチス新潟桜木インター    | (新潟県新潟市)  |  |  |

(10) 従業員の状況(2020年3月31日現在)

| 区 分    | 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|--------|---------|--------|---------|--------|
| 男 性    | 211 名   | 53名減   | 39.4 歳  | 8.8 年  |
| 女 性    | 30 名    | 6名減    | 37.5 歳  | 8.7 年  |
| 合計又は平均 | 241 名   | 59名減   | 39.2 歳  | 8.7 年  |

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外部への出向者を除く)であります。

(11) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

| 借入先       | 借入残高   |
|-----------|--------|
| 株式会社みずほ銀行 | 175百万円 |

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 24,087,009株 (自己株式 3,415,391株を含む)  
(3) 株主数 9,463名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名              | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------|-------|---------|
|                    | 千株    | %       |
| 株式会社レダグループホールディングス | 8,041 | 38.90   |
| 合同会社TCTSO9         | 5,161 | 24.97   |
| EMMINENCE, LLC     | 870   | 4.21    |
| 加畑 雅之              | 869   | 4.21    |
| 三井住友海上火災保険株式会社     | 370   | 1.79    |
| カーチスホールディングス取引先持株会 | 319   | 1.54    |
| 山田 祥美              | 254   | 1.23    |
| 株式会社ヤマニ            | 177   | 0.86    |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社   | 161   | 0.78    |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 124   | 0.60    |

(注1) 当社は、自己株式を3,415,391株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

(注2) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等および保有

① 取得株式

単元未満株式の取得により、自己株式は1,420株増加しております。

② 処分株式

2019年4月25日の当社取締役会決議により自己株式を処分しております。

処分した株式の種類及び数 普通株式 869,565株

処分価額の総額 199,999,950円

処分の目的 当社提携先との連携強化

処分先 EMMINENCE, LLC

処分した日 2019年5月15日

③ 決算期末における保有株式

普通株式 3,415,391株

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### その他新株予約権等の状況(2020年3月31日現在)

2013年8月21日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

① 新株予約権の総数

109,070個

② 新株予約権の目的である株式の種類と数

普通株式 1,090,700株(新株予約権1個につき10株)

③ 新株予約権の払込金額

1個当たり 45円

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 4,900円

⑤ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から、上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑥ 新株予約権の行使期間

2013年10月8日から2023年9月4日まで

⑦ 新株予約権の行使の主な条件

割当日から2018年9月4日までの間に、下記(ア)(イ)の条件に抵触しない限り、新株予約権者は自由に権利を行使することができる。また、2018年9月5日から行使期間の終期までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使はできないものとする。

但し、下記(ア)(イ)のいずれかの条件に抵触した場合、抵触した条件が優先され、抵触しなかった条件は消滅するものとする。

(ア) 割当日から2018年9月4日までの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも80円を上回ること。

上記条件に抵触した場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権について、その全てを行使価額にて行使しなければならない。

(イ) 2014年3月5日以降から行使期間の終期に至るまでの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも30円を下回ること。

上記条件に抵触した場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を30円で行使させることができる。但し、当社が行使を指示することができるのは、当該時点以降、行使期間の終期までの場合において、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が30円を下回っている場合に限る。

(注) 2014年6月27日開催の定時株主総会の決議により、2014年10月1日を効力発生日として10株を1株にする株式併合を実施しており、上記株式数は割当日前に当該株式併合が行われたと仮定して調整しております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および執行役の氏名等(2020年3月31日現在)

#### ① 取締役

|       | 氏 名       | 担 当                          | 重要な兼職の状況                                                                         |
|-------|-----------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 加 畑 雅 之   | 執行役会長<br>報酬委員会<br>指名委員       | 株式会社カーチス取締役会長 株式会社アガスタ取締役会長 株式会社レダグループホールディングス代表取締役会長兼社長 株式会社レダ取締役会長 株式会社創広取締役会長 |
| 取 締 役 | 大 庭 寿 一   | 代表執行役<br>社長                  | 株式会社カーチス代表取締役社長 株式会社アガスタ代表取締役社長 株式会社タカトク取締役                                      |
| 取 締 役 | 平 野 忠 邦   | 監 査 委 員                      | —                                                                                |
| 取 締 役 | 浜 田 卓 二 郎 | 報 酬 委 員 員<br>指名委員<br>監 査 委 員 | 弁護士法人浜田卓二郎事務所社員                                                                  |
| 取 締 役 | 内 田 輝 紀   | 報 酬 委 員 員<br>指名委員<br>監 査 委 員 | 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士                                                            |
| 取 締 役 | 大谷部 啓 一   | 指 名 委 員                      | 株式会社レダグループホールディングス専務取締役 株式会社レダ代表取締役社長 株式会社カーチス取締役                                |

(注1) 取締役浜田卓二郎、内田輝紀、大谷部啓一の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 当社は、東京証券取引所に対して、取締役浜田卓二郎氏、内田輝紀氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(注3) 当社は、経営企画部において監査委員の職務を補助しているため、常勤の監査委員を選定していません。

(注4) 当事業年度中の取締役の就任は次のとおりであります。  
2019年6月27日開催の定時株主総会において、取締役全員が任期満了につき退任し、加畑雅之、大庭寿一、平野忠邦、浜田卓二郎、内田輝紀、大谷部啓一の各氏が取締役に就任しております。

(注5) 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

| 退任時の<br>会社における地位 | 氏 名     | 退任時の担当および<br>重要な兼職の状況 | 退任<br>年月日      |
|------------------|---------|-----------------------|----------------|
| 取 締 役            | 後 藤 喜 弘 | —                     | 2019年<br>6月27日 |

(注6) 後藤喜弘氏は、2019年4月24日付で一身上の都合により株式会社タカトク代表取締役社長を辞任しております。

## ② 執行役

|             | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                       |
|-------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 執 行 役 長     | 加 畑 雅 之 | 当社グループ全体および各執行役の統轄 株式会社カーチス取締役会長 株式会社アガスタ取締役会長 株式会社レダグループホールディングス代表取締役会長兼社長 株式会社レダ取締役会長 株式会社創広取締役会長 |
| 代 表 執 行 役 長 | 大 庭 寿 一 | 当社グループ全体の運営・管理および各執行役の統轄 株式会社カーチス代表取締役社長 株式会社アガスタ代表取締役社長 株式会社タカトク取締役                                |
| 執 行 役       | 桃 原 一 二 | 営業戦略本部海外事業部 株式会社タカトク代表取締役社長 株式会社カーチス取締役                                                             |

(注1) 執行役桃原一二氏は、2019年4月23日付で株式会社タカトク代表取締役社長に就任しております。また、2019年6月19日付で株式会社カーチス取締役に就任しております。

(注2) 当事業年度中に退任した執行役は次のとおりであります。

| 退任時の<br>会社における地位 | 氏 名     | 退任時の担当および<br>重要な兼職の状況 | 退任<br>年月日            |
|------------------|---------|-----------------------|----------------------|
| 執 行 役            | 後 藤 喜 弘 | —                     | 2019年<br>6月27日<br>退任 |

(注3) 後藤喜弘氏は、2019年4月24日付で一身上の都合により株式会社タカトク代表取締役社長を辞任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役浜田卓二郎、内田輝紀、大谷部啓一の各氏は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その概要は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の損害賠償責任の限度額を、会社法第425条第1項第1号および第2号に定める金額の合計額とするものです。

### (3) 取締役および執行役の報酬等の額

| 区 分              | 支 給 員 数    | 支 給 金 額                |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(3名) | 39,660千円<br>(11,760千円) |
| 執行役              | 1名         | 2,217千円                |
| 合計<br>(うち社外取締役)  | 8名<br>(3名) | 41,877千円<br>(11,760千円) |

(注1) 期末日現在の取締役は6名（うち社外取締役は3名）、執行役は3名であります。

(注2) 期末日現在の取締役兼執行役は2名、取締役を兼務しない執行役は1名であります。

(注3) 取締役兼執行役の報酬については、取締役の欄に含み、執行役の欄から除いております。

### (4) 取締役および執行役の報酬等の額の決定に関する方針

#### ① 方針の決定方法

当社は、会社法第409条第1項に基づき、報酬委員会が取締役および執行役の個人別の報酬の内容に係る決定に関する方針を定めております。

#### ② 方針の概要

1. 取締役は、主な職務が当社グループ全体の重要な意思決定および業務執行の監督であることから、優秀かつ幅広い見識のある人材を確保するための報酬体系とすることを基本方針としております。なお、取締役の報酬の構成は、基本報酬およびストックオプション等とし、その水準と構成比については、基本方針に則り設定いたします。
2. 執行役は、当社グループ全体の業務執行を担うことから、会社業績の向上を図るため優秀な人材を確保するとともに、業績や株価との連動を重視した報酬体系とすることを基本方針としております。なお、執行役の報酬の構成は、基本報酬、賞与(業績連動型)およびストックオプション等とし、その水準と構成比については、基本方針に則り設定いたします。
3. 執行役が使用人を兼ねているときは、使用人部分を含めた報酬等の総額を決定するものとし、取締役を兼任する執行役については、使用人部分への報酬等の振分けはできないものとしております。
4. 個人別の報酬等の内容の決定については、公平性・妥当性を考慮し、適正な報酬等を定めるものとしております。

5. 個人別の報酬等の内容の決定は、以下の事項等を勘案した上で、合理的な範囲内で報酬等を定めるものとしております。

＜就任時＞

- ・当社の前事業年度又は直近の業績および財務状況
- ・当社の属する業界全体の業績・景況感
- ・当社経営陣に対する報酬等の支給実績
- ・対象者の能力・知識・スキル・経験および執行役の場合は委任される職責

＜変更時＞

- ・対象者の報酬等を従前より増額又は減額する場合においては、その理由および根拠を明確にした上で、合理的な範囲内で報酬等の内容を決定するものとしております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

| 地 位 | 氏 名     | 兼職先法人名             | 兼職の内容     | 兼職先と当社との関係                                                                                                                                       |
|-----|---------|--------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 浜 田 卓二郎 | 弁護士法人浜田卓二郎事務所      | 社 員       | 当社と弁護士法人浜田卓二郎事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。                                                                                                           |
|     | 内 田 輝 紀 | 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業  | 弁 護 士     | 当社と渥美坂井法律事務所・外国法共同事業との間に重要な取引その他の関係はありません。                                                                                                       |
|     | 大谷部 啓 一 | 株式会社レダグループホールディングス | 専 務 取 締 役 | 株式会社レダグループホールディングスは当社の株主であり、株式会社レダは、株式会社レダグループホールディングスの子会社です。<br>当社と両社との間の取引については、関連当事者取引として取締役会の承認を得て、適正に行っております。<br>なお、株式会社カーチスは、当社の100%子会社です。 |
|     |         | 株式会社レダ             | 代表取締役社長   |                                                                                                                                                  |
|     |         | 株式会社カーチス           | 取 締 役     |                                                                                                                                                  |

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位         | 氏 名     | 取締役会出席状況 | 監査委員会出席状況 | 主な活動状況                                                    |
|-------------|---------|----------|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 取締役<br>監査委員 | 浜 田 卓二郎 | 18回中18回  | 14回中14回   | 元国会議員および弁護士としての豊富な経験と高い見識から適宜発言を行っております。                  |
|             | 内 田 輝 紀 | 18回中18回  | 14回中14回   | 金融・証券における行政経験および弁護士としての高度な専門知識と高い見識から適宜発言を行っております。        |
| 取締役         | 大谷部 啓 一 | 18回中17回  | —         | 事業会社における営業・販売分野での豊富な経験や営業担当取締役として培われた高い見識から、適宜発言を行っております。 |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

P w Cあらた有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額

33,000千円

#### ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計

33,000千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額は合算額で記載しております。

(注2) 当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査計画、その遂行状況および報酬の見積額の妥当性などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人につき会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を検討いたします。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                   |            |
|-------------------|-----------|---------------------------|------------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額        |
| 【流 動 資 産】         | 5,175,132 | 【流 動 負 債】                 | 1,086,683  |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,441,292 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 207,201    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 323,156   | 短 期 借 入 金                 | 20,000     |
| 商 品               | 1,257,200 | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 100,000    |
| 貯 蔵 品             | 674       | 未 払 金                     | 219,947    |
| そ の 他             | 153,574   | 未 払 法 人 税 等               | 59,929     |
| 貸 倒 引 当 金         | △766      | 前 受 金                     | 296,553    |
|                   |           | そ の 他                     | 183,051    |
| 【固 定 資 産】         | 1,774,890 | 【固 定 負 債】                 | 264,514    |
| 【有 形 固 定 資 産】     | 859,436   | 長 期 借 入 金                 | 75,000     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 357,480   | 預 り 保 証 金                 | 10,317     |
| 土 地               | 460,496   | 繰 延 税 金 負 債               | 9,005      |
| そ の 他             | 41,460    | 資 産 除 去 債 務               | 160,361    |
| 【無 形 固 定 資 産】     | 400,946   | そ の 他                     | 9,831      |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 395,741   | 負 債 合 計                   | 1,351,197  |
| そ の 他             | 5,204     | 純 資 産 の 部                 |            |
| 【投 資 そ の 他 の 資 産】 | 514,506   | 【株 主 資 本】                 | 5,445,251  |
| 投 資 有 価 証 券       | 53,516    | 【資 本 金】                   | 2,816,034  |
| 差 入 敷 金 保 証 金     | 454,835   | 【資 本 剰 余 金】               | 846,636    |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 1,619     | 【利 益 剰 余 金】               | 2,871,921  |
| そ の 他             | 16,129    | 【自 己 株 式】                 | △1,089,341 |
| 貸 倒 引 当 金         | △11,594   | 【新 株 予 約 権】               | 2,710      |
|                   |           | 【非 支 配 株 主 持 分】           | 150,862    |
| 資 産 合 計           | 6,950,023 | 純 資 産 合 計                 | 5,598,825  |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 6,950,023  |

# 連結損益計算書

( 自 2019年4月1日 )  
( 至 2020年3月31日 )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 15,974,234 |
| 売上原価            |         | 12,610,421 |
| 売上総利益           |         | 3,363,813  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,307,369  |
| 営業利益            |         | 56,443     |
| 営業外収益           |         | 25,205     |
| 受取利息            | 3,513   |            |
| 受取配当金           | 1,543   |            |
| 受取保証料           | 1,990   |            |
| 金利スワップ評価益       | 1,093   |            |
| 雑収入             | 17,064  |            |
| 営業外費用           |         | 12,288     |
| 支払利息            | 1,837   |            |
| 支払保証料           | 7,272   |            |
| 為替差損            | 1,533   |            |
| 雑損失             | 1,645   |            |
| 経常利益            |         | 69,360     |
| 特別利益            |         | 152,459    |
| 受取保険金           | 11,374  |            |
| 固定資産売却益         | 118,990 |            |
| 店舗閉鎖損失引当金戻入額    | 22,094  |            |
| 特別損失            |         | 8,118      |
| 減損損失            | 1,686   |            |
| 災害による損失         | 6,431   |            |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 213,701    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 64,763  |            |
| 法人税等調整額         | △5,290  | 59,472     |
| 当期純利益           |         | 154,228    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 1,885      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 156,114    |

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2019年4月1日 )  
( 至 2020年3月31日 )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |         |           |            |           |
|-------------------------|-----------|---------|-----------|------------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式    | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 2,816,034 | 846,636 | 2,872,378 | △1,366,268 | 5,168,780 |
| 当 期 変 動 額               |           |         |           |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |         | △79,213   |            | △79,213   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |           |         | 156,114   |            | 156,114   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |         |           | △429       | △429      |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |         | △77,356   | 277,356    | 199,999   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)     |           |         |           |            | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —       | △456      | 276,927    | 276,470   |
| 当 期 末 残 高               | 2,816,034 | 846,636 | 2,871,921 | △1,089,341 | 5,445,251 |

|                         | 新株予約権 | 非 支 配 株<br>主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------|------------------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 2,710 | 152,748          | 5,324,239 |
| 当 期 変 動 額               |       |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |       |                  | △79,213   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |       |                  | 156,114   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |       |                  | △429      |
| 自 己 株 式 の 処 分           |       |                  | 199,999   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)     | —     | △1,885           | △1,885    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —     | △1,885           | 274,585   |
| 当 期 末 残 高               | 2,710 | 150,862          | 5,598,825 |

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部         |            |
|-------------------|-----------|-----------------|------------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額        |
| 【流 動 資 産】         | 1,855,999 | 【流 動 負 債】       | 316,423    |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,507,312 | 1年内返済予定の長期借入金   | 100,000    |
| 売 掛 金             | 35,639    | 未 払 金           | 66,427     |
| 立 替 金             | 573       | 未 払 費 用         | 109,731    |
| 短 期 貸 付 金         | 185,000   | 前 受 金           | 7,052      |
| 未 収 入 金           | 113,725   | 預 り 金           | 5,154      |
| 前 払 費 用           | 13,748    | 未 払 法 人 税 等     | 23,235     |
| 【固 定 資 産】         | 3,220,639 | 未 払 消 費 税       | 4,784      |
| 【有 形 固 定 資 産】     | 681,596   | 仮 受 金           | 38         |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 220,496   | 【固 定 負 債】       | 131,773    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 603       | 預 り 保 証 金       | 42,517     |
| 土 地               | 460,496   | 長 期 借 入 金       | 75,000     |
| 【無 形 固 定 資 産】     | 379,867   | 金 利 ス ワ ッ プ 負 債 | 801        |
| 商 標 権             | 3,500     | 資 産 除 去 債 務     | 12,000     |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 5,075     | 繰 延 税 金 負 債     | 1,454      |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 371,291   | 負 債 合 計         | 448,197    |
| 【投 資 そ の 他 の 資 産】 | 2,159,175 | 純 資 産 の 部       |            |
| 関 係 会 社 株 式       | 2,100,892 | 【株 主 資 本】       | 4,625,730  |
| 差 入 敷 金 保 証 金     | 58,282    | 【資 本 金】         | 2,816,034  |
| 資 産 合 計           | 5,076,638 | 【資 本 剰 余 金】     | 846,636    |
|                   |           | 資 本 準 備 金       | 846,636    |
|                   |           | 【利 益 剰 余 金】     | 2,052,400  |
|                   |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 2,052,400  |
|                   |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 2,052,400  |
|                   |           | 【自 己 株 式】       | △1,089,341 |
|                   |           | 【新 株 予 約 権】     | 2,710      |
|                   |           | 純 資 産 合 計       | 4,628,440  |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 5,076,638  |

# 損 益 計 算 書

( 自 2019年4月1日 )  
( 至 2020年3月31日 )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |         |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 428,271 |
| 売 上 原 価                 |         | 26,620  |
| 売 上 総 利 益               |         | 401,650 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 368,490 |
| 営 業 利 益                 |         | 33,160  |
| 営 業 外 収 益               |         | 9,842   |
| 受 取 利 息                 | 2,687   |         |
| 金 利 ス ワ ッ プ 評 価 益       | 1,093   |         |
| 雑 収 入                   | 6,061   |         |
| 営 業 外 費 用               |         | 1,796   |
| 支 払 利 息 割 引 料           | 1,731   |         |
| 雑 損 失                   | 65      |         |
| 経 常 利 益                 |         | 41,205  |
| 特 別 利 益                 |         | 118,670 |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 118,670 |         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 159,876 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 37,074  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △212    | 36,861  |
| 当 期 純 利 益               |         | 123,014 |

# 株主資本等変動計算書

( 自 2019年4月1日 )  
( 至 2020年3月31日 )

(単位：千円)

|                            | 株 主 資 本   |         |              |                               |              |
|----------------------------|-----------|---------|--------------|-------------------------------|--------------|
|                            | 資 本 金     | 資本剰余金   |              | 利益剰余金                         |              |
|                            |           | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                  | 2,816,034 | 846,636 | 846,636      | 2,085,956                     | 2,085,956    |
| 当 期 変 動 額                  |           |         |              |                               |              |
| 剰 余 金 の 配 当                |           |         |              | △79,213                       | △79,215      |
| 当 期 純 利 益                  |           |         |              | 123,014                       | 123,014      |
| 自 己 株 式 の 取 得              |           |         |              | —                             | —            |
| 自 己 株 式 の 処 分              |           |         |              | △77,356                       | △77,356      |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>当期変動額（純額） |           |         |              |                               |              |
| 当 期 変 動 額 合 計              | —         | —       | —            | △33,555                       | △33,555      |
| 当 期 末 残 高                  | 2,816,034 | 846,636 | 846,636      | 2,052,400                     | 2,052,400    |

|                            | 株 主 資 本    |             | 新株予約権 | 純資産合計     |
|----------------------------|------------|-------------|-------|-----------|
|                            | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |       |           |
| 当 期 首 残 高                  | △1,366,268 | 4,382,358   | 2,710 | 4,385,069 |
| 当 期 変 動 額                  |            |             |       |           |
| 剰 余 金 の 配 当                |            | △79,213     |       | △79,213   |
| 当 期 純 利 益                  |            | 123,014     |       | 123,014   |
| 自 己 株 式 の 取 得              | △429       | △429        |       | △429      |
| 自 己 株 式 の 処 分              | 277,356    | 199,999     |       | 199,999   |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>当期変動額（純額） |            |             | —     | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計              | 276,927    | 243,371     | —     | 243,371   |
| 当 期 末 残 高                  | △1,089,341 | 4,625,730   | 2,710 | 4,628,440 |

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社カーチスホールディングス

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田邊 晴康 | ㊞ |
|--------------------|-------|-------|---|

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千葉 達哉 | ㊞ |
|--------------------|-------|-------|---|

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カーチスホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーチスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社カーチスホールディングス

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田邊 晴康 | ㊞ |
|--------------------|-------|-------|---|

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千葉 達哉 | ㊞ |
|--------------------|-------|-------|---|

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カーチスホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第33期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容、ならびに当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況について取締役及び執行役、ならびに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、ならびに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年 5 月27日

株式会社カーチスホールディングス  
代表執行役社長 大庭 寿一 殿

株式会社カーチスホールディングス 監査委員会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 監査委員長 | 平 野 忠 邦 | ㊞ |
| 監査委員  | 浜 田 卓二郎 | ㊞ |
| 監査委員  | 内 田 輝 紀 | ㊞ |

(注) 監査委員浜田卓二郎、内田輝紀は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、経営体制の強化を図るため取締役3名を増員することとし、9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | か ばた まさ ゆき<br>加 畑 雅 之<br>(1953年8月8日生)    | 1979年10月 セントラル通商株式会社（現：株式会<br>社レダグループホールディングス）<br>設立 代表取締役社長<br>2011年6月 株式会社創広代表取締役会長<br>2012年8月 K A Bホールディングス合同会社（現<br>：株式会社レダグループホールディン<br>グス）代表社員<br>〃 11月 当社取締役兼執行役会長（現任）<br>〃 株式会社レダ（現：株式会社レダグ<br>ループホールディングス）取締役会長<br>〃 株式会社創広取締役会長（現任）<br>2014年4月 株式会社カーチス取締役会長（現任）<br>〃 12月 株式会社アガスタ取締役会長（現任）<br>2015年7月 株式会社レダコーポレーション（現：<br>株式会社レダ）取締役会長（現任）<br>2018年6月 株式会社レダグループホールディン<br>グス代表取締役会長兼社長（現任）<br>〔当社における担当・委員〕 報酬委員<br>指名委員 | 869,400株       |
| 2         | おお や べ けい いち<br>大谷部 啓 一<br>(1953年12月6日生) | 1972年4月 株式会社カクダイジャスコ（現：マック<br>スバリュ東北株式会社）入社<br>1992年4月 株式会社レダクィーン設立<br>代表取締役社長<br>株式会社レダ（現：株式会社レダグルー<br>プホールディングス）取締役<br>2001年1月 同社専務取締役（現任）<br>2015年7月 株式会社レダコーポレーション（現：株<br>式会社レダ）代表取締役社長（現任）<br>2017年6月 当社社外取締役（現任）<br>〃 株式会社カーチス取締役<br>〔当社における担当・委員〕 指名委員                                                                                                                                                                        | —              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、当社における地位、担当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | おお ば とし かず<br>大 庭 寿 一<br>(1961年12月6日生) | 1984年4月 株式会社協和銀行（現：株式会社りそな<br>銀行）入行<br>2011年10月 株式会社いなげや 入社<br>2013年6月 株式会社いなげや 取締役<br>2016年6月 株式会社ウェルパーク 取締役<br>" 9月 当社入社 企画管理本部長<br>2017年5月 株式会社カーチス 取締役<br>" 6月 当社取締役兼執行役<br>" 株式会社タカトク取締役（現任）<br>" 株式会社アガスタ取締役<br>2018年6月 株式会社カーチス代表取締役社長<br>（現任）<br>" 12月 当社取締役兼代表執行役社長（現任）<br>" 株式会社アガスタ代表取締役社長<br>（現任）<br>〔当社における担当・委員〕代表執行役社長 | 1,500株         |
| 4          | なが くら のぶ み<br>長 倉 統 己<br>(1967年12月15日) | 1990年4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガ<br>ン・スタンレー証券株式会社） 入社<br>" 12月 株式会社東邦フーズサービス 設立<br>代表取締役社長<br>2003年12月 オレガ株式会社 代表取締役社長<br>2008年6月 株式会社コネクトテクノロジーズ（現株<br>式会社ジー・スリーホールディングス）<br>入社<br>2010年11月 同社取締役<br>2012年11月 同社代表取締役社長<br>2020年2月 当社入社 企画管理本部長（現任）                                                                                        | —              |
| 5          | わた なべ しん いち<br>渡 辺 信 一<br>(1955年7月9日)  | 1978年4月 東京トヨペット株式会社 入社<br>2008年4月 株式会社トヨタユーゼック 転籍<br>2014年6月 同社取締役<br>2016年6月 同社常務取締役<br>2019年6月 同社上級理事（現任）                                                                                                                                                                                                                           | —              |
| 6          | ひら の ただ くに<br>平 野 忠 邦<br>(1942年8月20日生) | 1965年4月 運輸省（現：国土交通省）入省<br>1994年6月 海上保安庁次長<br>" 社団法人日本旅行業協会（現：一般社<br>団法人日本旅行業協会）理事長<br>1996年7月 日本貨物航空株式会社専務取締役<br>2003年6月 関西国際空港株式会社代表取締役副社長<br>2009年6月 同社顧問<br>2013年12月 当社顧問<br>2014年6月 当社取締役兼執行役副会長<br>" 株式会社カーチス監査役<br>2016年6月 当社取締役（現任）<br>〔当社における担当・委員〕監査委員                                                                       | 7,500株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7          | はま だ たくじろう<br>浜 田 卓二郎<br>(1941年10月5日生) | 1965年4月 大蔵省（現：財務省）入省<br>1970年7月 新潟県三条税務署長<br>1974年7月 大蔵省主計局主査<br>1980年6月 第36回衆議院議員総選挙初当選(以降連<br>続4期当選)<br>1987年11月 外務政務次官(副大臣)<br>1991年1月 衆議院社会労働委員長<br>" 8月 衆議院厚生委員長<br>" 11月 衆議院法務委員長<br>1998年7月 第18回参議院議員選挙当選<br>1999年7月 参議院予算委員会委員 財政金融委員<br>会理事<br>" 10月 参議院行政監視委員長<br>2005年2月 弁護士法人浜田卓二郎事務所 設立<br>代表社員<br>2012年11月 当社社外取締役（現任）<br>2016年6月 弁護士法人浜田卓二郎事務所 社員<br>（現任）<br>〔当社における担当・委員〕 報酬委員<br>指名委員<br>監査委員 | —              |
| 8          | うち だ てる き<br>内 田 輝 紀<br>(1941年2月28日生)  | 1964年4月 大蔵省（現：財務省）入省<br>1990年7月 関東財務局東京証券取引所監理官兼大<br>臣官房審議官(証券局担当)<br>1992年6月 大蔵省印刷局長<br>1993年6月 電源開発株式会社常務取締役<br>2001年4月 株式会社大阪証券取引所副社長<br>2002年6月 株式会社武富士取締役副会長<br>2007年2月 弁護士登録<br>" 9月 渥美綜合法律事務所（現：渥美坂井法<br>律事務所・外国法共同事業）入所<br>（現任）<br>2012年11月 当社社外取締役（現任）<br>〔当社における担当・委員〕 報酬委員<br>指名委員<br>監査委員                                                                                                          | —              |
| 9          | かさ い まなぶ<br>笠 井 学<br>(1949年3月1日生)      | 1971年4月 トヨタ自動車販売株式会社 入社<br>2001年4月 東京トヨペット株式会社 常務取締役<br>2005年4月 日野自動車株式会社 専務取締役<br>2010年4月 東京日野自動車株式会社 代表取締役社<br>長<br>2014年4月 同社顧問<br>2018年7月 当社顧問（現任）                                                                                                                                                                                                                                                         | 5,000株         |

(注) 1. 取締役候補者加畑雅之氏は、同氏及びその近親者で、株式会社レダグループホールディングスの議決権の100%を保有しており、当社は、株式会社レダグループホールディングスとの間でソフトウェアの取得に関する取引関係があります。取締役候補者大谷部啓一氏は、株式会社レダの代表取締役社長であり、当社は、株式会社レダとの間で商品の販売、サービスの提供に関する取引関係があります。取締役候補者大庭寿一氏は、株式会社カーチス及び株式会社アガスタの代表取締役社長であり、当社は、株式会社カーチス及び株式会社アガスタとの間で経営指導に関する取引関係があります。上記以外に各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 取締役候補者浜田卓二郎、内田輝紀、笠井学の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2) 社外取締役候補者の選任理由について

① 浜田卓二郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、長年の国会議員として培われた豊富な経験に基づく高い見識を有しており、2011年11月、旭日重光章を受章されました。また、弁護士として高度な専門性を活かして活躍されており、当社の経営全般に助力をいただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、7年7ヶ月となります。

② 内田輝紀氏は、大蔵省（現：財務省）および株式会社大阪証券取引所などにおいて培われた金融・証券その他経済全般にわたる高い見識を有しており、また、弁護士として高度な専門性を活かして金融・証券取引関係法務、コンプライアンスを取扱業務として活躍されており、当社の経営全般に助力をいただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、7年7ヶ月となります。

③ 笠井学氏は、一貫して自動車業界を歩み、同業界に精通しております。略歴のとおり、東京トヨペット株式会社常務取締役、東京日野自動車株式会社の代表取締役社長としての経験もあり、自動車業界全般にわたる高い見識を有しており、当社の経営全般に助力をいただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

浜田卓二郎、内田輝紀の各氏は、現在当社の社外取締役であり、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。笠井学氏は社外取締役候補者であり、本議案が承認可決された場合は当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その概要は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の損害賠償責任の限度額を、会社法第425条第1項第1号および第2号に定める額の合計額とするものです。

3. 当社は浜田卓二郎氏及び内田輝紀氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありますPwCあらた有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了による退任となりますので、会計監査人として新たに監査法人東海会計社の選任をお願いするものであります。

なお、当社監査委員会が、監査法人東海会計社を会計監査人の候補者として選任した理由は、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制、並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

監査法人東海会計社の概要は、次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

|   |   |                                                                           |                                                                                              |  |  |
|---|---|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 名 | 称 | 監査法人東海会計社                                                                 |                                                                                              |  |  |
| 事 | 務 | 所                                                                         | 主たる事務所<br>本部 名古屋市中区金山一丁目12番14号<br>金山総合ビル5階<br>その他の事務所<br>東京事務所 東京都港区赤坂一丁目12番32号<br>アーク森ビル30階 |  |  |
| 沿 | 革 | 1991年7月 設立<br>1994年8月 創和監査法人と合併                                           |                                                                                              |  |  |
| 概 | 要 | 出資金 32百万円<br>構成人員 代表社員 16名<br>公認会計士 70名<br>その他 4名<br>合 計 90名<br>関与会社 119社 |                                                                                              |  |  |

以 上

## 定時株主総会会場案内図

会場 東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号  
新紀尾井町ビル 2 階 当社本社会議室  
電話 03-3239-3185



〔交通のご案内〕

東京メトロ丸ノ内線・銀座線「赤坂見附」

出口D（紀尾井町口）から徒歩4分

東京メトロ半蔵門線・有楽町線・南北線「永田町」

出口 7 番から徒歩 4 分

出口 9 a から徒歩 8 分